

小規模事業者が行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する 持続化補助金の公募が開始されます！

小規模事業者（従業員数が20名以下（商業・サービス業は5名以下））は、事業所数で全企業のうち約9割を占め、地元市町村からの雇用者比率も高く、「一億総活躍社会」の実現に向けてその持続的発展は極めて重要です。

一方、小規模事業者は、我が国経済の構造変化に大きく影響を受けており、既存の商圈を超えて、広い市場を視野に入れた販路開拓や生産性向上を図ることが期待されています。

平成26年に創設された『小規模事業者持続化補助金』は、こうした小規模事業者の皆様が、商工会と一体となって実施する販路開拓や生産性向上のための取り組みを支援するもので、これまでの5年間で群馬県の商工会地区だけでも約2,300事業者が採択され、集客のためのチラシを作成したり、店舗を改装したり、設備導入の取り組みなどに補助金を活用しています。平成30年度補正予算事業による持続化補助金の公募詳細は本記事作成の2月中旬現在では、まだ公表されておりませんが、概ね以下の概要にて公募開始となりそうですので、詳しくはご加入の商工会までお問い合わせください。

平成30年度補正『小規模事業者持続化補助金』の概要

- 補助率：2/3（例えば75万円の補助対象経費があった場合、その2/3の50万円が補助されます）
- 補助上限額：50万円（一定の要件に該当する場合は上限が100万円となります）
- 補助対象経費例：新規客獲得のための設備・什器導入費、販路開拓のためのチラシやHP作成費、看板設置費、展示会出展費用、顧客の増加につながる店舗改装工事費など
- 予算額・採択予定件数：約150億円（20,000社程度を想定）
- 公募受付開始日：平成31年2月下旬～3月上旬頃の予定
- 公募締め切り日：未定（例年は公募開始から2か月程度）

※この会報が配布されます3月上旬頃には、持続化補助金の公募が正式に開始されていることが予想されますので、詳しくはご加入の商工会までお問い合わせください。

<持続化補助金の活用例>（補助対象となる経費の詳細は公募要領をご確認下さい）



【新規顧客獲得のための新設備・什器導入】



【PRの強化を目的としたチラシやパンフレットの作成】



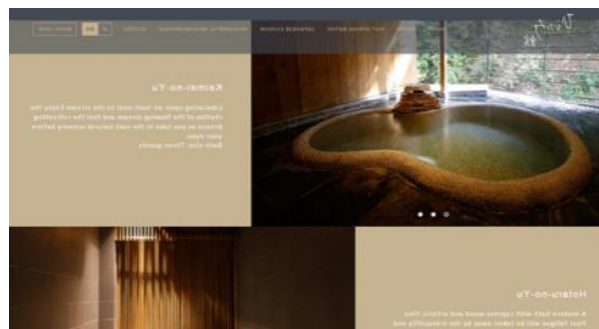
【販路開拓のための展示会出展】



【店舗の認知度向上を狙った看板(サイン)の設置】



【トイレの洋式化改修】



【外国人旅行者の集客を狙った外国語版ホームページの作成】